

平成30年度 浦添高等学校入学者選抜募集要項

沖縄県教育委員会の定める「平成30年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」（以下「県選抜実施要項」という。）に基づき、平成30年度の本校第1学年に入学の生徒を下記のとおり募集する。

1 方針

高等学校及び中学校教育の正常な発展を期し、公正かつ妥当な方法で、本校の教育を受けるに足る能力と適性等を備えた者を選抜するために、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 入学者選抜は、本校校長が学校教育法施行規則第90条の規定により、中学校長から送付された調査書その他必要な書類、学力検査の成績等を資料として行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、中学校における国語、社会、数学、理科及び英語の5教科について、一般入学志願者全員に対して行う。なお、英語については聞き取り検査を実施する。
- (4) 学力検査の一部付加については、実施しない。

2 募集定員と通学区域

課程	学科名	学級数	定員	通学区域
全日制	普通科	10	400	主に 浦添市、那覇市、西原町※1

※1 通学区域については、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則（平成16年教育委員会規則第7号）による。

3 推薦入学

県選抜実施要項並びに「平成30年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項の実施に関し、教育長が定める事項等について」（以下「教育長が定める事項」という。）に基づき、本校において実施する。

(1) 出願資格

次のア、イ及びウ（ウは特別枠推薦のみ。）に該当し、中学校長が推薦する者

ア 沖縄県内の中学校を平成30年3月に卒業見込みの者

イ 本校普通科に対する目的意識が明確であり、かつ普通科への興味、関心及び適性を有する者

ウ 本校の部活動や生徒会活動の活性化に努める意志が明確な者

(2) 出願の要件

次のア又はイの要件を満たしている者とする。（特別枠推薦においてはウに定める）

ア 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること（以下「自己表現」という。）ができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証、実績を証明する新聞記事等）の写し（A4版左綴じ、片面印刷）を提出すること※2。

※2 申請する活動に関して実績の良いものから3つ以内とする。

- (ア) 文化活動
- (イ) スポーツ活動
- (ウ) 社会活動
- (エ) ボランティア活動
- (オ) 資格取得等の活動

イ 次に掲げる分野について表現すること（以下「個性表現」という。）ができる。

- (ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野
- (イ) 文芸、研究等の分野
- (ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
- (エ) 留学等の体験的分野

ウ 特別枠推薦においては、次の (ア) から (ウ) の要件を満たしている者とする。

- (ア) 評定平均 **3.0** 以上とする。
- (イ) 下記の (ウ) の 自己表現 のみの応募とする。
- (ウ) スポーツ活動（尚、平成30年度の部活動強化指定種目は 男女空手道部、ボクシング部、男子ハンドボール部、女子ハンドボール部、男子サッカー部、女子バレーボール部 とする。）、文化活動（生徒会執行部）を推薦分野とする者で、入学後もその活動を継続する者

(3) 募集人員

一般推薦においては募集定員の20%（80名）を上限とし、特別枠推薦においては5%（20名）を上限とする。

(4) 出願期間

出願期間は以下のとおりとする。

平成30年1月15日（月）午前9時～午後5時

1月16日（火）午前9時～午後5時

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。また、郵送で手続きをする場合は、提出先を本校とし、書留郵便で送ること。

(5) 出願手続

県選抜実施要項に基づく下記のものを出願期間内に一括して提出するものとする。

- ① 推薦入学志願書（推薦第1号様式）
- ② 推薦申請書（推薦第2号様式）
- ③ 調査書^{※3}（第2号様式）
- ④ 推薦入学志願者名簿（推薦第3号様式）
- ⑤ 住民票謄本^{※4}（マイナンバー掲載なし）
- ⑥ 確約及び証明書^{※5}（第5号様式）
- ⑦ 写真票^{※6}（推薦第6号様式）
- ⑧ 入学考査料（2,200円）

※3 作成ならびに提出については、教育長が定める事項による。ただし、「①各教科の学習の

記録」の3年の欄は12月までのものとする。また、出欠の記録において、皆出席の場合は備考欄に必ず明記すること。

※4 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者のみとする。また、住民票謄本は出願の日前3か月以内に発行されたものとする。

保護者と本人の続柄が明記されてあれば住民票抄本でも可。(本籍はいらない)

※5 ただし、下記の(a)及び(b)の者のみとする。

(a) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

(b) 宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者

※6 出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(6) 特別枠推薦入学における出願書類作成上の留意事項

ア 推薦入学志願者名簿(推薦第3号様式)の備考欄に「特別枠推薦(〇〇部または生徒会執行部)」と記入し、推薦申請書(推薦第2号様式(甲))の活動分野の欄に「特別枠推薦(〇〇部または生徒会執行部)」と記入する。※12ページ参照

イ 部活動等継続確約書(特別枠推薦第1号様式)に実技希望種目等を記入する。

※10ページ参照

(7) 面接期日及び注意事項

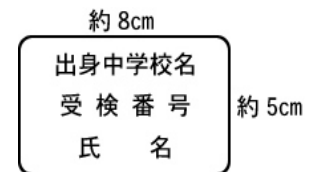
ア 面接は平成30年1月22日(月)に実施する。受検生は午後12時20分に本校へ集合すること。(面接場所の詳細は出願時に連絡する。)

イ 面接当日、受検生は指定の時刻に遅刻しないこと。

ウ 受検生は各中学校所定の制服を着用し、左胸に右図式の名札をつけること。名札は各中学校で作成し、準備すること。

エ 受検生はすべて監督者(面接係)の指示に従うこと。

オ 健康状態に異常を生じた場合は直ちに申し出ること。



(8) 選抜の方法

ア 中学校長から提出された推薦入学志願書(推薦第1号様式)、調査書(第2号様式)、推薦申請書(推薦第2号様式)及び面接の結果に基づき、推薦入学予定者を決定する。

イ 面接は、提出された推薦申請書(推薦第2号様式)に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について実施する。

ウ 個性表現で出願した者に対して実技・実演審査を行う。

エ 特別枠推薦(自己表現)を出願した者は実技・実演審査を行う。

オ 実技・実演審査時に必要な道具や服装等は各自で準備すること。

(9) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 選抜の結果については、平成30年1月26日(金)までに推薦に基づく選抜結果の通知書(推薦第4号様式)により中学校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書(推薦第5号様式)は、中学校長を経由して、平成30年2月2日(金)までに本校長に提出すること。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校(特別支援学校高等部を含む。)に出願してはならない。

(10) 合格発表

平成30年2月2日(金)までに入学確約書の提出のあった者については、

平成30年3月13日（火）に本校で推薦合格者として受検番号を発表する。

(11) 入学手続

合格発表時に掲示する。

(12) 「選択科目（芸術）」と「応用クラス」の事前希望調査について^{※7}

※7 この募集要項の11～12ページも参照すること。

ア 出願受付時（平成30年1月15日及び16日）に、志願者全員に対して選択科目調査票及び応用クラス編成希望調査票を配布する。保護者や担任とよく相談して決めておくこと。

イ 調査票に必要事項を記入後、面接日（平成30年1月22日）の出席確認時に提出すること。（保護者印必要）

(13) 合格内定者へ

ア 推薦入学合格内定者集会：2月5日（月）14時～ 本校視聴覚教室

イ 集会終了後課題を販売配布。課題を購入し最後まで仕上げ3月28日（水）のオリエンテーションの時に提出すること。（代金の詳細については後日連絡する）

ウ 応用クラス希望者は一般入学の学力検査も受検すること。（学力検査は一般入学の受検者と同じ日程で行う）

4 一般入学

県選抜実施要項並びに教育長が定める事項に基づき、本校において実施する。

(1) 出願資格

ア 中学校を平成30年3月に卒業見込みの者

イ 中学校卒業者（以下「過年度卒業者」という。）

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 出願期間

出願期間は以下のとおりとする。

平成30年2月6日（火）午前9時～午後5時

2月7日（水）午前9時～午後4時

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。また、郵送で手続きをする場合は、提出先を本校とし、書留郵便で送ること。

(3) 出願手続

ア 県選抜実施要項に基づく下記のものを出願期間内に一括して提出するものとする。

- ① 入学志願書（第1号様式）
- ② 調査書^{※8}（第2号様式）
- ③ 入学志願者名簿（第3号様式）
- ④ 住民票謄本^{※9}（マイナンバー掲載なし）
- ⑤ 健康診断書^{※10}（第8号様式）
- ⑥ 入学考査料減免申請書^{※11}（第11号様式）

- ⑦ 確約及び証明書^{※12}（第5号様式）
- ⑧ 写真票^{※13}（第15号様式）
- ⑨ 入学考査料^{※14}（2,200円）
- ⑩ 自己申告書^{※15}（第13号様式）

- ※8 作成ならびに提出については、教育長が定める事項による。また、出欠の記録において、皆出席の場合は備考欄に必ず明記すること。
- ※9 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者のみもしくは、志願者が県外の中学校出身者で、保護者が県内に在住する者。保護者と本人の続柄が明記されてあれば住民票抄本も可。（本籍は異なる）
- ※10 過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。
- ※11 推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。領収書を添付すること。
- ※12 ただし、下記の（a）及び（b）の者のみとする。
 - (a) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - (b) 宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者
- ※13 出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- ※14 入学考査料減免申請書を提出した者を除く。
- ※15 申告を希望する者のみ。

イ 提出する書類の生徒氏名は、すべて住民票謄本の氏名と一致しなければならない。

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書（第1号様式）と住民票謄本に入学考査料2,200円を添えて、本校長に提出しなければならない。

エ 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

- (ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）を平成30年1月25日（木）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。
- (イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記（ア）の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。
- (ウ) 前記（ア）の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第2号様式）及び住民票謄本に入学考査料2,200円を添えて本校長に提出しなければならない。

(4) 入学志願書受付について

- ア 入学志願書の受付は、男女別に受け付ける。
- イ 別紙様式により、男女別に入学志願者名簿を1部ずつ作成し提出すること。受付時に受検番号を記入し、その写しを中学校の控えとして配布する。

(5) 志願変更及び手続

- ア 志願変更
 - (ア) 入学志願締切りの結果、志願者が定員を超えた場合、出身中学校長及び本校長が適当と認めた者は、志願変更を行うことができる。
 - (イ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。
 - (ウ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ 志願変更の日程

(ア) 志願変更申出期間

平成30年2月13日(火) 午前9時～午後5時

2月14日(水) 午前9時～午後5時

(イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

平成30年2月20日(火) 午前9時～午後5時

2月21日(水) 午前9時～午後4時

ウ 志願変更する者は、志願変更願(第6号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

エ 出身中学校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更後、本校へ再出願をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、一般入学の出願手続に準じて入学志願書類を所定の期間内に本校長に提出すること。

(6) 学力検査及び面接

ア 学力検査・面接の期日及び時間割

月日	時限	第1時限 10:00~10:50	第2時限 11:15~12:05	昼食 55分	第3時限 13:10~14:00
第1日目 3月6日(火)		国語	理科		英語
第2日目 3月7日(水)		社会	数学		面接 (13:30~)

時刻	時間	第1日目(3月6日)	第2日目(3月7日)
9:15~9:45	30分	受検生全員集合、点呼	
9:45~10:00	15分	教室入場、出欠調べ、 検査の指示説明、問題配布	教室入場、出欠調べ、 検査の指示説明、問題配布
10:00~10:50	50分	第1時限(国語)	第1時限(社会)
10:50~11:05	15分	休憩	休憩
11:05~11:15	10分	教室入場、問題配布	教室入場、問題配布
11:15~12:05	50分	第2時限(理科)	第2時限(数学)
12:05~13:00	55分	昼食	昼食
13:00~13:10	10分	教室入場、問題配布	面接控室入場、出欠調べ
13:10~14:00	50分	第3時限(英語)	面接 ^{※16} (13:30~)

※16 全受検生に対して実施する。

イ 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

ウ 検査の場所

(ア) 原則として本校とする。

(イ) ただし、本校での受検が困難な場合は、沖縄県教育委員会が指定する委託検査場又は出張検査場で受検することができる。

エ 面接について

全受検生に対して、3月7日(水)(学力検査2日目)13時30分より面接を実施する。

(7) 注意事項

ア 学力検査当日は、指定の時刻に遅刻しないこと。

イ 受検生は各中学校所定の制服を着用し、左胸に右図式の名札をつけること。名札は各中学校で作成し、準備すること。



ウ 受検場には、次の筆記用具以外は持ち込まないこと。

鉛筆(シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)、消ゴム、鉛筆削り、定規(三角定規は可、分度器機能付きは不可、分度器は不可、三角スケールは不可)、コンパス(分度器機能付きは不可)、時計(時計機能のみ)。

エ 受検生は、各人の受検番号と受検する教室を事前に確認しておくこと。

オ 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。

カ 監督者の「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。

キ 早くできても、「終わり」の合図があるまでは離席しないこと。

ク 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。

ケ 書き損じた場合は、消ゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。

コ 検査中は、質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手する。(この場合、監督者は、内容について説明しない。)

サ 検査中にトイレに行きたくなった時、又は健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手する。

シ 昼食は弁当を持参すること。

(8) 選抜の方法

ア 選抜は、調査書及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書と学力検査等の成績との比重は5対5とする。

イ 学力検査実施教科ごとの配点は変えない。

(9) 合格発表

ア 平成30年3月13日(火)午前9時に本校にて受検番号のみ発表(掲示)する。

イ 本校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。

ウ 合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、平成30年3月27日(月)から1ヶ月を経過する日まで口頭により開示請求が可能である。

(10) 「選択科目（芸術）」と「応用クラス」の事前希望調査について※17

※17 この募集要項の11～12ページも参照すること。

ア 出願受付時（平成30年2月6日及び7日）に、志願者全員に対して選択科目調査票及び応用クラス編成希望調査票を配布する。保護者や担任とよく相談して決めておくこと。

イ 調査票に必要な事項を記入後、面接日（平成30年3月7日）の面接控室における出席確認時に係へ提出すること。（保護者印必要）

(11) 入学手続

合格発表時に掲示する。

5 第2次募集

県選抜実施要項に基づき、本校普通科の合格者が募集定員に満たない場合、第2次募集を行う。

(1) 出願資格

平成30年度沖縄県立高等学校入学者選抜において学力検査を受検し、本県の県立高等学校に合格しなかった者とする。

(2) 出願期間

平成30年3月14日（水）午前9時～午後5時

3月15日（木）午前9時～午後4時

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。また、郵送で手続きをする場合は、提出先を本校とし、書留郵便で送ること。

(3) 出願手続

県選抜実施要項に基づく下記のものを出願期間内に一括して提出するものとする。

- ① 第2次募集入学志願書（第9号様式）
- ② 調査書※18（第2号様式）
- ③ 第2次募集志願者名簿（第10号様式）
- ④ 確約及び証明書※19（第5号様式）
- ⑤ 入学考査料減免申請書※20（第11号様式）
- ⑥ 入学考査料（1, 100円）
- ⑦ 自己申告書※21（第13号様式）

※18 一般入学で提出したものと内容は同じもの

※19 ただし、(a) 及び (b) の者のみとする。

(a) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

(b) 宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から本校に出願する者

※20 領収書を添付する必要はない。

※21 申告を希望する者のみ。

(4) 志願変更及び手続

ア 志願変更

志願者は、入学志願締切りの後、2次志願変更をすることができる。

イ 2次志願変更の日程

平成30年3月16日(金) 午前9時 ~ 午後4時

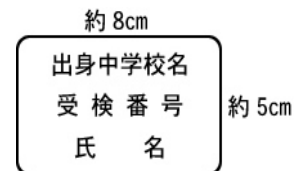
- ウ 2次志願変更する者は、第2次募集志願変更願(第12号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。
- エ 出身中学校長は、所定の期間内に本校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
- オ 2次志願変更後、本校へ2次再出願をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、第2次募集の出願手続に準じて入学志願書類を所定の期間内に本校長に提出すること。

(5) 選抜方法

選抜は、学力検査成績証明書(第14号様式)、調査書(第2号様式)、面接の結果等を資料として行う。

(6) 面接期日及び注意事項

- ア 面接は平成30年3月20日(火)に実施する。受検生は午後2時までに本校へ集合すること。(面接場所の詳細は出願時に連絡する。)
- イ 面接当日、受検生は指定の時刻に遅刻しないこと。
- ウ 受検生は各中学校所定の制服を着用し、左胸に右図式の名札をつけること。名札は各中学校で作成し、準備すること。
- エ 受検生はすべて監督者(面接係)の指示に従うこと。
- オ 健康状態に異常を生じた場合は直ちに申し出ること。



(7) 合格発表

- ア 平成30年3月26日(月) 午前9時に本校にて受検番号のみ発表(掲示)する。
- イ 本校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。

※受検番号

※受検番号については記入しない。

部活動等継続確約書

平成 年 月 日

沖縄県立浦添高等学校

校長 上原 源三 殿

出身中学校 _____ 中学校

受検生氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

私は、平成30年度浦添高等学校入学者選抜の推薦入学において、特別枠推薦での入学を希望し、入学後も「実技」審査を実施した種目・分野の部活動または生徒会活動を続けていくことを確約いたします。

「実技」希望種目・分野

追記

1 芸術科目の選択希望調査について

推薦入学および一般入学の出願受付時に「選択科目調査票」が配布されます。受検生は必要事項を記入し、推薦入学志願者は**平成30年1月22日（月）の出席確認時**に提出します。また、一般入学志願者は**平成30年3月7日（水）の面接控室における出席確認時**に係へ提出します。何を選択するか、よく考えて決めて下さい。

選択科目は次のとおりです。

【芸術】音楽Ⅰ、美術Ⅰ、書道Ⅰの3科目から1科目を選択する^{※22}。

※22 芸術科目は1年生で選択したⅠの科目からⅡへと履修を進めることができる。

希望調査は**第二希望まで**記入して下さい。（全体の希望状況によって第二希望になる場合があります。）

2 応用クラス編成希望調査について

本校の普通科には「応用クラス」があります。文武両道を目指す校風のもと、より高い学力や幅広い知識を身につけたい生徒の要望に応えたものです。

応用クラスを希望する受検生は、推薦入学および一般入学の出願受付時に配布される「応用クラス編成希望調査票」に必要事項を記入し、推薦入学志願者は**平成30年1月22日（月）の出席確認時**に提出します。また、一般入学志願者は**平成30年3月7日（水）の面接控室における出席確認時**に係へ提出します。

以下の「応用クラス」ならびに「普通クラス」の概要を読んで、保護者や担任の先生とよく相談して決めて下さい。

(1) 「応用クラス」の概要

〈応用クラス設置目的〉

- ・強い進学意識と高い学習意欲を有する生徒の学力をより一層強化し、国公立大学・難関私立大学等への進学を実現させるため。
- ・目標達成のためクラス全体が最後まで諦めず、互いに切磋琢磨できる学習雰囲気を醸成するため。

- ・応用クラスは希望制で2クラス設置します。
- ・応用クラスの編成については、入学者選抜時の成績・内申点などを総合的に判断して決めます。

※ただし、人数に限りがあるため（2クラス＝80名）、希望しても応用クラスに入れない場合があります。

- ・応用クラスは、本人の希望、学習状況や出席状況等により、進級時に普通クラスへ異動することがあります。
- ・応用クラスは基礎学力の強化や国公立大・難関私大への現役合格に向けて早期からの進学対策を目的として単独での応用クラス早朝講座を実施します。開設講座は英語、

数学、国語を中心に実施します。なお、応用クラスは3年次には、原則大学入試センター試験を受験します。

- ・1・2年応用クラスでは、夏期講座を実施します。
- ・応用クラスでは、全国模試等の対外模試や進路学習会に取り組みます。
- ・講座や対外模試、進路研修会と部活動等の大会が重なった場合は講座等を優先します。
(高体連、高野連、高文連等主催は除く)
- ・副読本代金、対外模試等の費用として、学校校納金以外に応用クラス納入金を納入して頂きます。

(2)「普通クラス」の概要

- ・普通クラスは8クラス設置します。
- ・早朝講座や放課後講座、夏期講座等は希望者を対象に行います。
- ・全国模試等の対外模試受験も希望制とします。

3 推薦申請書における特別枠推薦で出願する場合の書き方

以下の例を参考にして下さい。

(例：自己表現のスポーツ活動で、特別枠推薦(女子ハンドボール部)で出願する場合)

自己表現		
活動分野	スポーツ〔特別枠推薦(女子ハンドボール部)〕	活動
内容		